

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番3号

前田道路株式会社

代表取締役社長 磯 昭 男

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区西五反田8丁目4番13号
ゆうぼうと 7階「重陽の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役5名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年4月の消費税率引き上げ後に個人消費の低迷があったものの、円安の進行により輸出企業を中心に企業収益が回復し雇用環境も改善するなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

道路業界におきましては、公共工事は政府の関連予算執行により高い水準を維持し、民間工事は企業の設備投資に増加傾向もみられましたが、人手不足により労務費が高騰するなど経営環境は厳しいまま推移しました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門においては都市部での営業を強化し民間工事の受注に努め、製品部門においては販売数量の確保と採算性の維持に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,393億2千1百万円（前年同期比4.8%増）、売上高は2,330億3千2百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

経常利益は、244億8千4百万円（前年同期比17.7%増）となり、当期純利益につきましては134億4千万円（前年同期比7.0%増）となりました。

(単位：百万円)

	当社グループ	当 社
売 上 高	233,032 (1.3%増)	224,606 (1.4%増)
経 常 利 益	24,484 (17.7%増)	24,350 (18.0%増)
当 期 純 利 益	13,440 (7.0%増)	13,442 (8.0%増)

(注) ()内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況を示すと次のとおりとなります。

① 工事部門

受注工事高は1,500億5千3百万円（前年同期比8.2%増）、完成工事高は1,444億7千3百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

当期の主な受注工事および完成工事は次のとおりです。
 主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省	一般国道274号 清水町 日勝トンネル補修工事	北海道
住友建機販売株式会社	住友建機販売(株)仙台支店新築工事	宮城県
東日本高速道路株式会社	首都圏中央連絡自動車道 坂東舗装工事	茨城県
成田国際空港株式会社	第2PTBスポット再編工事(舗装)その2	千葉県
カシオ計算機株式会社	青梅事業所 解体工事	東京都
スズキ株式会社	浜松工場南ブロック外構工事	静岡県
国土交通省	近畿自動車道紀勢線岩崎地区他舗装工事	和歌山県
西日本高速道路株式会社	中国自動車道 三次高速道路事務所管内 舗装補修工事	岡山県・ 広島県
国土交通省	熊本3号 湯浦・津奈木トンネル舗装工事	熊本県
国土交通省	上吾川地区舗装工事	愛媛県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
防衛省	千歳(25)誘導路等整備土木工事	北海道
株式会社小松製作所	新補給倉庫新築工事に伴う外溝工事	栃木県
東京都	路面補修工事(25二の19・二層式低騒音舗装)	東京都
東京空港交通株式会社	東京国際空港におけるバス駐待機場施設工事	東京都
東日本高速道路株式会社	横浜横須賀道路 京浜管内舗装補修工事	東京都・ 神奈川県
国土交通省	永平寺大野道路1工区舗装工事	福井県
大東港運株式会社	三木インランドデポ建設工事	兵庫県
国土交通省	尾道・松江自動車道赤屋舗装工事	広島県
国土交通省	大分57号大野竹田道路板井迫地区舗装工事	大分県
太陽石油株式会社	T-023タンク開放検査工事の内、 タンク基礎改修工事	愛媛県

② 製品部門

アスファルト合材およびその他製品売上高は801億3千3百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

当期の当社の受注高・売上高および繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	舗装工事	18,304	121,438	116,852	22,890
	土木工事	5,343	28,614	27,620	6,337
	計	23,647	150,053	144,473	29,228
製 品 部 門		—	80,133	80,133	—
合 計		23,647	230,186	224,606	29,228

(2) 財産および損益の状況

過去3年間と当連結会計年度の営業成績および財産の状況は、次のとおりです。

① 当社グループの財産および損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 87 期 平成24年 3 月期	第 88 期 平成25年 3 月期	第 89 期 平成26年 3 月期	第 90 期 平成27年 3 月期
受 注 高	207,472	213,453	228,414	239,321
売 上 高	204,935	213,208	230,104	233,032
当期純利益	7,603	10,086	12,566	13,440
1株当たり当期純利益 (円・銭)	87.92	116.71	145.71	155.86
総 資 産	195,228	199,608	215,606	227,772
純 資 産	132,911	141,812	150,154	164,652

② 当社の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 87 期 平成24年 3 月期	第 88 期 平成25年 3 月期	第 89 期 平成26年 3 月期	第 90 期 平成27年 3 月期
受 注 高	200,869	204,200	221,115	230,186
売 上 高	197,579	204,688	221,438	224,606
当期純利益	7,494	9,780	12,441	13,442
1株当たり当期純利益 (円・銭)	86.41	112.84	143.84	155.46
総 資 産	188,391	193,720	207,901	220,567
純 資 産	130,487	138,999	151,396	164,605

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約82億円です。

そのうち当社の当期に完成した主なものは、次のとおりです。

- 北海道支店：函館合材工場事務所更新
- 北海道支店：函館合材工場設備更新・破砕工場設備更新
- 東北支店：いわき営業所事務所・宿舍更新
- 東京支店：船橋営業所事務所・宿舍更新
- 東京支店：千葉事業用地購入
- 東京支店：君津営業所事務所・宿舍更新
- 東京支店：東京営業所事務所・宿舍更新
- 中部支店：浜松合材工場設備更新
- 関西支店：福井合材工場事務所更新
- 関西支店：八尾製品販売所用地購入
- 中国支店：広島合材工場事務所更新
- 中国支店：広島合材工場設備更新・破砕工場設備更新

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

来期につきましては、個人消費は雇用・所得環境が改善傾向にあり底堅く推移することが期待され、また政府の各種経済対策による下支えや原油安により緩やかな回復が続くと思われませんが、中国の景気減速など海外経済の不透明感が懸念され、先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

道路業界におきましては、政府の経済対策に伴う公共投資や、企業収益の改善による設備投資の増加基調に期待がもたれますが、受注競争は更に厳しさが増すと思われまます。

当社グループといたしましては、工事部門においては都市部を中心に市場の変化に対応した経営資源の配分を行い、民間工事を主体とした営業展開を図ってまいります。製品部門においては設備の計画的な更新および増強により生産体制を強化して販売数量の確保に努めてまいります。また環境を重視した事業活動を推進してまいります。

なお、当社は東日本高速道路株式会社東北支社および国土交通省東北地方整備局が発注する工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成27年1月に公正取引委員会の立入り検査を受けました。当社といたしましては、同委員会の調査に全面的に協力するとともに、コンプライアンスの更なる徹底に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチュウ	90百万円	68.9%	土木建築工事の諸機械器具の製作および販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールデックコンサルタント株式会社	40百万円	55.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社富士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木およびこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
日本チャトミックス株式会社	100百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主要事業	主要内容
建設事業	舗装、土木およびこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造および販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本 店：東京都品川区大崎1丁目11番3号
支 店：北海道支店（札幌市中央区）
東北支店（仙台市青葉区）
北関東支店（さいたま市大宮区）
東京支店（東京都港区）
西関東支店（横浜市中区）
中部支店（名古屋市中区）
関西支店（大阪市中央区）
中国支店（広島市中区）
九州支店（福岡市博多区）
北陸支店（新潟市中央区）
四国支店（香川県高松市）

技術研究所：（茨城県土浦市）

- ② 子会社
- | | |
|---------------------|----------|
| 株式会社ニチユウ | (東京都港区) |
| マエダ・パシフィック・コーポレーション | (米国グアム) |
| アールテックコンサルタント株式会社 | (東京都品川区) |
| 株式会社富士土木 | (東京都府中市) |
| 宮田建設株式会社 | (広島県庄原市) |
| 日本チャットミックス株式会社 | (東京都江東区) |
| 株式会社リアスコン | (仙台市青葉区) |

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,426 名	(増) 49 名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,835 名	(増) 28 名	40.3 歳	15.9 年
女性	449	(増) 17	36.9	7.0
計または平均	2,284	(増) 45	39.6	14.2

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 193,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 94,159,453株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 5,686名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
前 田 建 設 工 業 株 式 会 社	20,460	23.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,071	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,829	4.4
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	3,530	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,149	3.6
前 田 道 路 社 員 持 株 会	2,042	2.4
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) ア カ ウ ン ト ノ ン ト リ ー テ イ ー	1,731	2.0
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	1,500	1.7
ジェービー モルガン チェース バンク 380634	1,358	1.6
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,232	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式7,704,248株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 部 正 嗣	
代表取締役社長	磯 昭 男	執行役員社長
代表取締役副社長	鈴 木 完 二	執行役員副社長 経営企画・内部統制・安全環境品質・管理部門管掌、関係会社担当
代表取締役	内 山 仁	専務執行役員 東京支店長
代表取締役	西 川 博 隆	専務執行役員 営業本部長
取 締 役	今 枝 良 三	専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事業本部長
取 締 役	藤 原 幸 夫	常務執行役員 中部支店長
取 締 役	藤 勝 又 和 成	常務執行役員 営業本部副本部長
取 締 役	尾 形 和 衛	常務執行役員 安全環境品質部門統括
取 締 役	武 川 秀 也	常務執行役員 関西支店長
取 締 役	緑 川 英 二	執行役員 技術本部長、工事事業本部工務部長
※取 常勤 常勤	横 溝 高 至 深 谷 靖 治	弁 護 士
監 査 役	北 村 信 彦	公 認 会 計 士 図書印刷株式会社社外監査役
監 査 役	牧 室 恒 雄 井 優	弁 護 士

- (注) 1. 取締役横溝高至氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北村信彦、牧 恒雄、室井 優の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
5. 取締役横溝高至氏および監査役北村信彦、牧 恒雄、室井 優の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. ※の取締役は平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、取締役吉田信男氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	13名	397百万円
監 査 役	5名	54百万円
(うち社外役員)	(4名)	(25百万円)

- (注) 1. 上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分（取締役9百万円）が含まれております。
2. 上記には、平成26年6月27日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況および当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の子な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
横 溝 高 至	社外取締役	社外取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
北 村 信 彦	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
牧 恒 雄	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に大学教授として培われた生産環境工学の専門的見地から発言を行っております。
室 井 優	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 社外取締役横溝高至氏につきましては、平成26年6月27日就任後の状況を記載しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	53百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に当該会計監査人の解任または不再任を検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(1) 取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
- 2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、全社の危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

- 2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
 - 3) 内部統制部は各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
 - 2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部は研修等を行い、その内容を定期的に取り締役会に報告する。
 - 2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のコンプライアンスリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
 - 3) 当社は、内部通報制度を設けて取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に報告する。報告を受けた内部統制部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
 - 4) 内部統制部は監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与え、グループ企業の取締役、監査役と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題の把握に努める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社は監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助する使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事については監査役会の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、遅滞なく監査役会に報告する。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 危機管理に関する重要な事実
- ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
- ④ その他コンプライアンス上重要な事実

2) 取締役及び使用人は、次に定める状況を遅滞なく監査役会に報告する。

- ① 内部通報の通報状況及び内容
- ② 内部監査の実施状況

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。

- (1) 対応部署を総務部とする。
- (2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
- (3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
- (4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

以上のご報告は、次により記載いたしました。

百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、千株単位の株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	134,739	流動負債	47,427
現金預金	22,986	支払手形・工事未払金等	26,636
受取手形・完成工事未収入金等	50,016	未払法人税等	6,555
有価証券	43,424	未成工事受入金	2,495
未成工事支出金等	4,647	賞与引当金	3,047
繰延税金資産	2,844	役員賞与引当金	115
その他	11,018	完成工事補償引当金	106
貸倒引当金	△199	工事損失引当金	207
		その他	8,262
固定資産	93,032	固定負債	15,692
有形固定資産	69,493	退職給付に係る負債	15,031
建物・構築物	13,446	その他	660
機械・運搬具	12,249		
土地	42,627	負債合計	63,119
建設仮勘定	407		
その他	761	(純資産の部)	
無形固定資産	1,187	株主資本	162,095
借地権	198	資本金	19,350
電話加入権	86	資本剰余金	23,117
その他	902	利益剰余金	124,190
投資その他の資産	22,351	自己株式	△4,562
投資有価証券	18,033	その他の包括利益累計額	2,218
繰延税金資産	2,135	その他有価証券 評価差額金	5,450
その他	2,212	為替換算調整勘定	△154
貸倒引当金	△30	退職給付に係る 調整累計額	△3,077
		少数株主持分	337
資産合計	227,772	純資産合計	164,652
		負債純資産合計	227,772

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		233,032
売 上 原 価		199,332
売 上 総 利 益		33,699
販売費及び一般管理費		10,015
営 業 利 益		23,684
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
有 価 証 券 利 息	46	
受 取 配 当 金	186	
為 替 差 益	178	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	178	
そ の 他	274	868
営 業 外 費 用		
そ の 他	68	68
経 常 利 益		24,484
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	33	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23	
補 助 金 収 入	112	
そ の 他	14	184
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	432	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,000	
そ の 他	143	2,576
税金等調整前当期純利益		22,092
法人税、住民税及び事業税	9,151	
法人税等調整額	△532	8,618
少数株主損益調整前当期純利益		13,473
少数株主利益		33
当 期 純 利 益		13,440

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,350	23,086	113,343	△4,542	151,238
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,594		△2,594
当 期 純 利 益			13,440		13,440
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		30		16	46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	30	10,846	△19	10,857
当 期 末 残 高	19,350	23,117	124,190	△4,562	162,095

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,046	△127	△4,308	△1,389	305	150,154
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				—		△2,594
当 期 純 利 益				—		13,440
自己株式の取得				—		△36
自己株式の処分				—		46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,403	△27	1,231	3,608	32	3,640
当期変動額合計	2,403	△27	1,231	3,608	32	14,497
当 期 末 残 高	5,450	△154	△3,077	2,218	337	164,652

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ニチュウ、マエダ・パシフィック・コーポレーション、アールテックコンサルタント(株)、(株)富士土木、宮田建設(株)、日本チャトミックス(株)、(株)リアスコン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

青葉建設(株)、(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ、(株)船田土木

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

会社等の名称

(非連結子会社)

青葉建設(株)

(関連会社)

東海アスコン(株)、双和産業(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

(非連結子会社)

(株)石橋組、長沼運送(株)、(株)クラハシ、(株)船田土木

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

- ④ 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
 - ⑤ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、マエダ・パシフィック・コーポレーションの決算日は12月31日であります。従って連結計算書類の作成に当たっては、子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
在外子会社は工事進行基準によっております。
 - ④ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。

【会計方針の変更】

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

【追加情報】

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が370百万円、退職給付に係る調整累計額が153百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が489百万円、その他有価証券評価差額金が272百万円それぞれ増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	93,003百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	13,720百万円

【連結損益計算書に関する注記】

事業構造改善費用

事業構造改善費用は、東京都江東区に所在する当社の東京合材工場の事業を一部見直し、将来に向けて再構築するに当たって発生した費用であり、内容は以下の通りです。

減損損失	1,100百万円
解体撤去費用	600百万円
補助金返還損	300百万円

なお、上記減損損失を認識した資産の種類は機械・運搬具であり、解体が決定していることから、回収可能価額を零として評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,159,453	—	—	94,159,453

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,930,190	20,800	40,000	7,910,990

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 20,800株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社が保有する当社株式の売却による減少 40,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当 り配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,594	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 3,458百万円

1株当たり配当額 40円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金をすべて自己資金でまかなっており、借入等による資金調達をしません。余資は、安全性の高い金融資産による短期的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に公社債等の満期保有目的の債券や、公社債投資信託及び合同運用指定金銭信託で、投資有価証券は、政策保有の株式及び社債等であり、発行会社の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等はすべて1年以内の支払期日であり、為替変動リスク等はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従って、各事業所の経理担当者及び営業担当者が中心となり、個別の営業債権の回収状況と残高の管理を日常的に実施しており、定期的に更新された取引先の情報を各事業所担当者が共有し、状況の変化に対し早期に対応できる体制を整備することにより、貸倒れによる損失の軽減に努めております。また、回収懸念の兆候が表れた営業債権を抽出し、各事業所から支店及び本店管理部門に対し状況報告義務を課すなど、管理強化を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の有価証券等は、余資運用の内規に基づき投資適格のもので、かつ、償還期間が短期のものを主に購入しているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式等は、購入に際し取引上のメリット、財務状況や将来性等を考慮しており、また、市場価格や財務状況は定期的に確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	22,986	22,986	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	50,016 △85	49,931	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	22,904	22,898	△5
② その他有価証券	36,975	36,975	—
資産計	132,797	132,791	△5
(1) 支払手形・工事未払金等	26,636	26,636	—
負債計	26,636	26,636	—

(*1) 受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金預金、及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,999	2,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	20,904	20,898	△5
合計	22,904	22,898	△5

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は93百万円であり、売却益の合計額は23百万円であります。また、その他有価証券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,972	7,898	8,073
その他	11	7	4
小計	15,983	7,905	8,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	470	500	△29
その他	20,520	20,539	△18
小計	20,991	21,039	△48
合計	36,975	28,945	8,029

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,579百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,986	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	49,931	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	22,904	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,906	—	—	—
合計	105,728	—	—	—

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,905円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 155円86銭 |

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	128,728	流動負債	45,248
現金預金	19,847	工事未払金	16,408
受取手形	3,345	買掛金	8,275
完成工事未収入金	29,300	未払金	6,872
売掛金	14,665	未払法人税等	6,436
有価証券	43,424	未成工事受入金	2,408
金銭債権信託受益権	9,980	賞与引当金	3,000
未成工事支出金	3,227	役員賞与引当金	115
材料貯蔵品	1,345	完成工事補償引当金	106
繰延税金資産	2,752	工事損失引当金	140
その他	1,043	その他	1,484
貸倒引当金	△205	固定負債	10,712
固定資産	91,839	退職給付引当金	10,473
有形固定資産	66,735	その他	239
建物・構築物	13,209	負債合計	55,961
機械・運搬具	11,922		
工具器具・備品	705	(純資産の部)	
土地	40,495	株主資本	159,176
建設仮勘定	402	資本金	19,350
無形固定資産	1,091	資本剰余金	23,086
借地権	198	資本準備金	23,006
電話加入権	81	その他資本剰余金	80
その他	811	利益剰余金	121,395
投資その他の資産	24,012	利益準備金	3,728
投資有価証券	10,117	その他利益剰余金	117,666
関係会社株式	9,621	固定資産圧縮積立金	811
長期貸付金	2,324	別途積立金	59,200
長期前払費用	99	繰越利益剰余金	57,654
敷金及び保証金	793	自己株式	△4,656
投資不動産	391	評価・換算差額等	5,429
繰延税金資産	618	その他有価証券	
その他	151	評価差額金	5,429
貸倒引当金	△106	純資産合計	164,605
資産合計	220,567	負債純資産合計	220,567

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	144,473	
製品売上高	<u>80,133</u>	224,606
売 上 原 価		
完成工事原価	127,320	
製品売上原価	<u>64,581</u>	191,902
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	17,152	
製品売上総利益	<u>15,551</u>	32,704
販売費及び一般管理費		<u>9,091</u>
営 業 利 益		23,612
営業外収益		
受取利息	9	
有価証券利息	46	
受取配当金	204	
為替差益	187	
貸倒引当金戻入額	178	
その他	<u>180</u>	806
営業外費用		
その他	<u>67</u>	67
経 常 利 益		24,350
特 別 利 益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	23	
補助金収入	112	
その他	<u>14</u>	176
特 別 損 失		
固定資産除却損	424	
減損損失	87	
事業構造改善費用	2,000	
その他	<u>25</u>	2,538
税引前当期純利益		21,989
法人税、住民税及び事業税	8,962	
法人税等調整額	<u>△415</u>	8,547
当 期 純 利 益		13,442

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	
当 期 首 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	7	749
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—			
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				—		△7	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				—			75
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				—			△12
当 期 純 利 益				—			
自 己 株 式 の 取 得				—			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△7	62
当 期 末 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	—	811

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産計 合 計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計			
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	59,200	46,861	110,547	△4,620	148,364	3,032	3,032	151,396
当 期 変 動 額								
剰余金の配当		△2,594	△2,594		△2,594		—	△2,594
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		7	—		—		—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		△75	—		—		—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		12	—		—		—	—
当 期 純 利 益		13,442	13,442		13,442		—	13,442
自己株式の取得			—	△36	△36		—	△36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			—		—	2,397	2,397	2,397
当期変動額合計	—	10,793	10,848	△36	10,812	2,397	2,397	13,209
当 期 末 残 高	59,200	57,654	121,395	△4,656	159,176	5,429	5,429	164,605

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

原価法（個別法）

② 材料貯蔵品

原価法（最終仕入原価法）

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収危険に対処し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- (5) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した各事業年度における平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により費用処理しております。
（会計方針の変更）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
これによる計算書類に与える影響はありません。
4. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	90,821百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	13,112百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	790百万円
長期金銭債権	2,299百万円
短期金銭債務	1,238百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,023百万円
仕入高	5,659百万円
営業取引以外の取引による取引高	84百万円
2. 事業構造改善費用	
事業構造改善費用は、東京都江東区に所在する東京合材工場の事業を一部見直し、将来に向けて再構築するに当たって発生した費用であり、内容は以下の通りです。	
減損損失	1,100百万円
解体撤去費用	600百万円
補助金返還損	300百万円
なお、上記減損損失を認識した資産の種類は機械・運搬具であり、解体が決定していることから、回収可能価額を零として評価しております。	

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	7,683,448	20,800	—	7,704,248

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	20,800株
-----------------	---------

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	452百万円
賞与引当金	1,112百万円
貸倒損失	184百万円
退職給付引当金	3,365百万円
投資有価証券評価損	142百万円
減損損失	189百万円
事業構造改善費用	656百万円
その他	717百万円
繰延税金資産小計	6,820百万円
評価性引当額	△505百万円
繰延税金資産合計	6,315百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△385百万円
その他有価証券評価差額金	△2,555百万円
その他	△3百万円
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△2,944百万円</u>
繰延税金資産の純額	3,370百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5%
その他	△0.1%
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>38.9%</u>

3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が269百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が541百万円、その他有価証券評価差額金が271百万円それぞれ増加しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	1,903円94銭
2. 1株当たり当期純利益	155円46銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原克巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 (謄本)

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原克巳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田道路株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 (謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けた件につきましては、現時点においても調査が継続中であり、今後の推移については監査役会として十分注視するとともに、引き続き当社における法令遵守の徹底と内部統制の強化に向けた取り組みについて確認してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

前田道路株式会社 監査役会

常勤監査役	渡 辺	聡	㊟
常勤監査役	深 谷	靖 治	㊟
社外監査役	北 村	信 彦	㊟
社外監査役	牧 恒	雄	㊟
社外監査役	室 井	優	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に、業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、普通配当30円に、平成27年7月に創立85周年を迎えるに当たり記念配当10円を加え40円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき40円（普通配当30円、記念配当10円）
総額3,458,208,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	おか べ まさ つぐ 岡 部 正 嗣 (昭和13年1月16日生)	平成2年6月 前田建設工業㈱代表取締役副社長 平成4年6月 同社取締役退任 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	60,000株
2	いそ 磯 あき お 磯 昭 男 (昭和17年11月2日生)	平成4年6月 当社取締役合材部長 平成8年4月 当社取締役製品事業部長 平成9年6月 当社取締役事業本部製品事業部長 平成10年4月 当社取締役事業本部製品部門統括部長、製品事業部長 平成12年4月 当社取締役技術・事業本部事業部門統括 平成12年6月 当社常務取締役技術・事業本部事業部門統括 平成14年4月 当社常務取締役事業本部長 平成16年6月 当社専務取締役製品事業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 専務執行役員製品事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 営業部門・経営企画部門管掌、製品事業部門管掌 平成22年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る	22,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	いま えだ りょう ぞう 今 枝 良 三 (昭和29年7月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社西関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 西関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、 工務部長(工事担当) 平成22年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 製品事業本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長 平成26年6月 当社取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長 現在に至る	8,000株
4	すず き かん じ 鈴 木 完 二 (昭和23年8月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業・事務本部経理部長 平成20年6月 当社執行役員管理本部総務部 長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、総務部長、関係 会社担当 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、関係会社担当 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長、経営企画部門・ 関係会社担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制部門管 掌、管理本部長、関係会社担 当 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制・安全環 境品質部門管掌、管理本部 長、関係会社担当 平成26年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 経営企画・内部統制・安全環 境品質・管理部門管掌、関係 会社担当 現在に至る	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
5	うち やま ひとし 内 山 仁 (昭和29年2月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員北関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 北関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、工務 部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、安全環境部 門担当 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 工事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・製品部門管掌、工 事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長、安全環境品質部門 統括 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 東京支店長 現在に至る	14,000株
6	にし かわ ひろ たか 西 川 博 隆 (昭和28年11月12日生)	平成20年6月 前田建設工業(株) 取締役常務執行役員 平成25年5月 同社取締役退任 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 現在に至る	3,000株
7	ふじ わら ゆき お 藤 原 幸 夫 (昭和28年1月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年11月 当社北陸支店長 平成19年6月 当社執行役員北陸支店長 平成20年6月 当社執行役員中国支店長 平成21年1月 当社執行役員東北支店長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 東北支店長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 北関東支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 現在に至る	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
8	かつ 勝 又 和 成 (昭和27年8月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社東北支店長 平成19年6月 当社執行役員東北支店長 平成20年6月 当社執行役員営業本部営業統 括部長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 営業本部統括 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 現在に至る	5,000株
9	たけ かわ ひで や 武 川 秀 也 (昭和29年1月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社四国支店長 平成22年4月 当社関西支店長 平成22年6月 当社執行役員関西支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 関西支店長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 関西支店長 現在に至る	3,000株
10	みどり かわ えい じ 緑 川 英 二 (昭和34年2月11日生)	平成3年10月 当社入社 平成22年4月 当社西関東支店長 平成23年4月 当社中部支店長 平成23年6月 当社執行役員中部支店長 平成24年6月 当社取締役 執行役員 工事業本部工務部長 平成25年6月 当社取締役 執行役員 技術本部長、工事業本部工 務部長 現在に至る	9,000株
11	※ な ぐも まさ じ 南 雲 政 司 (昭和34年2月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年7月 当社製品事業本部製品部長 平成24年6月 当社執行役員 製品事業本部 長 現在に至る	1,000株
12	よこ みぞ たか し 横 溝 高 至 (昭和25年11月2日生)	昭和53年4月 弁護士登録・葭葉法律事務所 入所 平成2年4月 横溝法律事務所設立 平成20年4月 サンライズ法律事務所パート ナー弁護士 現在に至る 平成25年1月 第一東京弁護士会会長 平成25年4月 日本弁護士連合会副会長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 横溝高至氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は横溝高至氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
横溝高至氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくために社外取締役として選任をお願いするものであります。
また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
横溝高至氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は横溝高至氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員が任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	ふか や やす はる 深 谷 靖 治 (昭和29年12月30日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年8月 当社法務部長 平成21年7月 当社内部統制部長 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	9,000株
2	※ あま の よし ひこ 天 野 善 彦 (昭和33年4月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年10月 当社管理本部人事部長 現在に至る	5,000株
3	きた むら のぶ ひこ 北 村 信 彦 (昭和19年11月10日生)	昭和45年3月 公認会計士登録 平成7年7月 公認会計士北村信彦事務所開設 平成15年6月 当社監査役 現在に至る 平成16年6月 図書印刷株式会社社外監査役 現在に至る	5,000株
4	むろ い まさる 室 井 優 (昭和26年5月25日生)	昭和53年4月 弁護士登録・橋本法律事務所 所属 平成16年4月 橋本杉原室井法律事務所設立 平成18年4月 室井法律事務所設立 平成23年6月 当社監査役 現在に至る	2,000株
5	※ た なか のぶ よし 田 中 信 義 (昭和22年7月6日生)	昭和49年4月 裁判官任官 平成21年3月 退官 平成21年9月 弁護士登録 平成23年6月 アンリツ株式会社社外監査役 (平成27年6月退任予定) 平成24年4月 東洋大学法科大学院教授 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は現在、北村信彦、室井 優の両氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。また、田中信義氏につきましても東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役候補者の選任理由

北村信彦氏につきましては、公認会計士として企業会計に精通しており、専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、平成15年6月27日に当社の社外監査役に就任以来現在まで職責を適切に全うしてきており、引き続き社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

室井 優氏につきましては、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的な知識・経験等を公正な立場で、当社の監査体制にいかしていただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、平成23年6月29日に当社の社外監査役に就任以来現在まで職責を適切に全うしてきており、引き続き社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

田中信義氏につきましては、法曹会における豊富な経験と法律家としての専門的な知識等を公正な立場で、当社の監査体制にいかしていただくために社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数

① 北村信彦氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

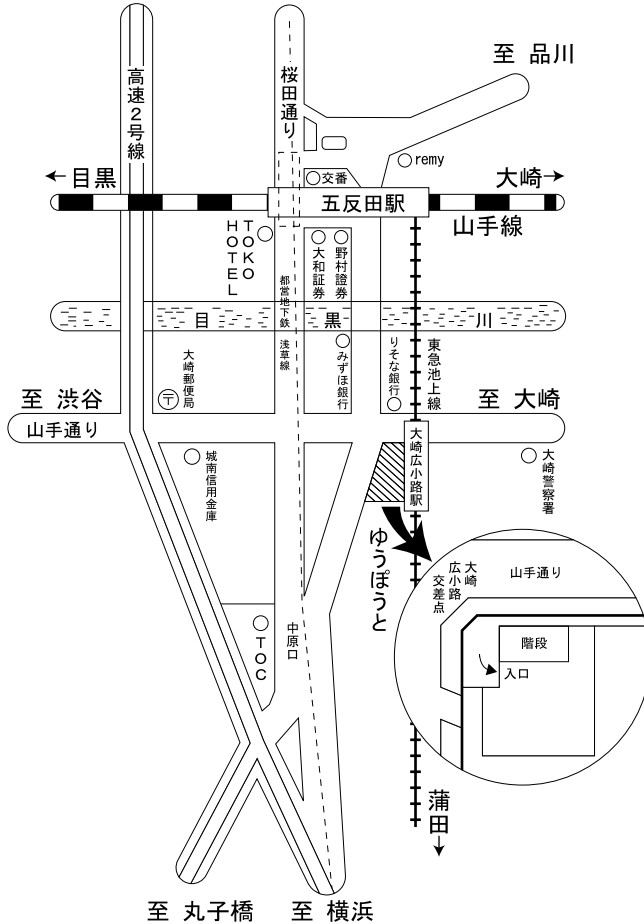
② 室井 優氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は北村信彦、室井 優の両氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、田中信義氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図
至 天現寺 至 古川橋



(総会会場)

東京都品川区西五反田 8 丁目 4 番 13 号

ゆうぽうと 7 階「重陽の間」

TEL 03-3490-5111 (代表)

JR・五反田駅西口より徒歩 5 分
東急池上線 大崎広小路駅前



環境保全のために、地球にやさしい「植物油インク」を使用しております。